

防火安全対策の取組み(消防機関の認定の取得)をご紹介します！

この度みなみ野病院では、東京消防庁が公表している「優良防火対象物認定表示制度（通称：優マーク制度）」により、防火安全対策に係る取組みが評価され、**防火安全性の高い病院**として認定されました。

「優マーク」の取得は、八王子市の医療機関で2施設目となります。

「優良防火対象物認定証」は、防火安全対策の向上に積極的取り組み、法令基準を上回る高い安全性を継続的に備えている建物として認定するものです。



認定基準としては、**避難上の安全性、自衛消防隊の自衛消防活動能力が適切に確保されていること**、過去3年以内に火災発生がないこと、建築物や設備などの各種防火対策が有効と認められることなどがあります。

当院では、これからも患者様、ご利用者様に安心してご入院・ご利用していただけるよう、継続して防火対策に努めて参ります。



アンケートへのご協力をお願いします

広報誌「はーとふる♡みなみ野」についてのご感想をお伺いしております。皆様のお声をいただき、今後のより良い広報活動に役立てて参りますので、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

アンケートはこちらから



アンケート

eisei 医療法人社団永生会
みなみ野病院

〒192-0916 東京都八王子市みなみ野5-30-3

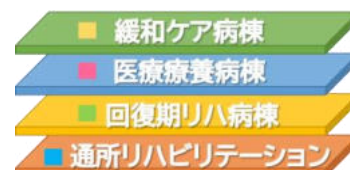
TEL 042-632-8118(代)

TEL 042-632-8154(入院相談)

<https://www.eisei.or.jp/minamino/>



●みなみ野病院は、4つの機能で地域の皆さまに信頼していただける病院づくりを目指しています。今後ともよろしくお願いいたします。



～「医療・介護を通じた 街づくり・人づくり・思い出づくり」を理念とし、
地域の方々を支えていく～ それが私たちの願いです

はーとふる みなみ野

eisei

医療法人社団永生会
みなみ野病院広報誌
2024年 6月 発行

Vol.22
Take Free



〈表紙について〉

表紙のチューリップ、水仙、ムスカリのちぎり絵は、医療療養病棟の作品です。それぞれ色のバランスが絶妙で丁寧に作られた作品です。春の花の中でもムスカリは、鮮やかな青紫色で他の花を引き立てる名わき役といってもよい花です。

院内ギャラリー

3月から5月の季節のディスプレイです。

回復期リハ病棟



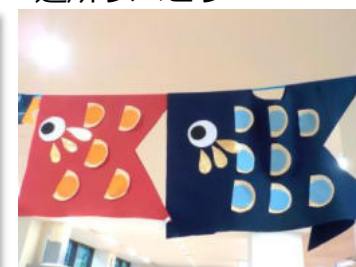
医療療養病棟



緩和ケア病棟



通所リハビリ



医療療養病棟



医療療養病棟



緩和ケア病棟



通所リハビリ



コンテンツ

■院内ギャラリー（3月から5月の季節のディスプレイ）

■みなみ野病院を知っていただくための特別企画「みなみ野病院の医療療養病棟」

■防火安全対策の取組みのご紹介



みなみ野病院を知っていただくための特別企画

みなみ野病院は、回復期リハビリテーション、慢性期医療、緩和医療、通所リハビリテーションの「4つの機能」で地域の皆様に信頼していただける病院づくりを目指しています。今回新企画として、さらにみなみ野病院を詳しく知っていただくために、病棟の取り組みや働くスタッフを4回シリーズでご紹介いたします。今回の第2回目は、「医療療養病棟」です。

みなみ野病院の医療療養病棟

1. 医療療養病棟の特徴は？

医療療養病棟とは、急性期医療の治療を終えた後も、引き続き病院での医療的な介入が必要な方や、慢性期的な疾患のある方に対して、継続したケアを提供する病棟です。また、在宅復帰を目的に医療的な生活補助の調整やリハビリによる機能訓練などをおこなう病棟です。

当院は、医療療養病棟（2病棟）、回復期リハビリ病棟、緩和ケア病棟、合わせて4病棟を有し、広々とした空間と、高度な機能性を持った施設で、快適な環境を用意しています。その中でも当院の医療療養病棟は、比較的医療必要度の高い患者様を受け入れています。

病室は、個室、2人、4人部屋、特別室の4種類あり、いずれも広く、ゆったりとした居住空間を確保しています。



2. 入院対象となる方は？(疾患と状態)

医療療養病棟では、厚生労働省の定めた規定に従い、医療の必要度に応じた「医療区分」およびADL自立度（日常生活自立度）の観点から考えられた「ADL区分」による包括評価をすることとなっています。

医療療養病棟では、主に医療区分2～3などの、より医療度の高い看護サービスを必要とする方が、入院の対象となります。

3. 入院期間のめやすは？

患者様の状態や生活背景などに応じて入院期間は異なります。患者様の個別性に合わせて転院・退院先の調整をおこなっています。



4. 医療療養病棟の取り組み

褥瘡に対する取り組み

褥瘡のある患者様に対して2週に1回褥瘡回診を実施しています。

回診は、医師・看護師・リハビリスタッフ・管理栄養士・薬剤師で構成されており、処置の方法や栄養状態、マットレス・クッションの使用状況などを評価し、早期に褥瘡が治療できるようチームで取り組んでいます。



クッションでのポジショニングもチェックします

栄養サポート

栄養状態に問題のある患者様に対して週1回栄養サポート回診を実施しています。

回診は、医師・看護師・管理栄養士・薬剤師で構成されており、栄養状態が改善されるよう取り組んでいます。



栄養サポートチームのメンバーです

排尿自立支援

尿道カテーテル挿入中、また尿道カテーテル抜去後の患者様に対して、排尿の状態を評価し、排尿自立に向けてのサポートを目的とした回診を週1回実施しています。回診は、医師・看護師・リハビリスタッフで構成されており、対象患者様に対しては、超音波検査機器で排尿後の残尿量を測定したり、訴えや症状に合わせ、指導をおこなうなど、排尿自立ができるよう取り組んでいます。



残尿量を超音波検査機で測定し、評価します

レクリエーション

入院中であっても季節感を感じられたり、リハビリ以外にも単調な入院生活の中での刺激や楽しみが見いだせるよう、季節ごとのイベント開催や誕生日のお祝い、また個別での制作活動などをおこなっています。作品は季節ごとに展示し、広報誌などでご紹介しています。

夏祭りやクリスマス会など季節のイベントの他、誕生日会などを開催



5. 医療療養病棟でのリハビリテーションと退院支援

医療療養病棟では、医療度や重症度の高い患者様に対しても、状態に合わせて専門性を活かしたリハビリテーションを提供しています。

また、ご自宅への退院希望があれば、多職種で連携し、家屋訪問や退院前カンファレンスなどを経て、安心安全にご自宅まで送るようサポートしています。



こだわりは、「その人らしさ」



退院支援を担当する看護師は、各病棟に配置され、入院時よりご本人やご家族の意向を確認し、「その人らしさ」を大切にして退院支援を開始しています。

具体的な退院支援としては、施設や介護医療院、他院などのご紹介ではありません。ご希望に応じて気管切開や酸素投与をしている方など医療度の高い患者様であっても、必要な在宅サービスを調整し、ご自宅へも退院できるよう、今後もサポートさせていただく所存です。